

安全で住みよい社会のために

暴力団排除条項を

売買契約書・賃貸借契約書に取り入れよう！

不動産取引における

暴力団等反社会的勢力排除の5原則

- 反社会的勢力を恐れない
- 反社会的勢力を利用しない
- 反社会的勢力に資金を提供しない
- 反社会的勢力と交際しない
- 反社会的勢力と取引しない

